

土砂災害や水害の備えは万全ですか？

梅雨前線や台風に伴う集中豪雨などにより、がけ崩れや土石流などの土砂災害、河川のはんらんなどの水害が発生しやすい時期になりました。

☎土木建設課(東庁舎)

☎71・2333 ☎72・7964

日頃から備えましょう

◆ 湖南市防災マップなどで、あなたの身近にある土砂災害危険箇所や浸水区域、避難場所などを確認しておきましょう。

◆ 災害が発生したとき、安全に避難し、安否確認ができるように家族で避難場所や避難する経路を決めておきましょう。

◆ 食料・飲料水・衣類・懐中電灯や携帯ラジオなどを入れた非常持出袋を用意しておきましょう。

大雨が降ったら次のことに注意しましょう！

自分自身で情報収集を！

テレビ・ラジオ・インターネットなどで正しい情報を収集し、危険を感じたら早めに自主避難しましょう。市からの情報は防災行政無線や湖南タウンメール、市公式アプリ「こなんいう」などで配信します。



安全な経路で避難を！

河川に近づいたり、橋・水路・地下道・がけ沿いの道などは通らないようにしましょう。また、増水などでマンホールのふたが外れたり、側溝が見えない場合があります。棒などを使って足下を確認しながら、注意して避難しましょう。

2人以上で徒歩での避難を！

動きやすい服装で、必ず2人以上で避難しましょう。また、車での避難は緊急車両の妨げや、水に流されるなどの危険があるので避けましょう。



子どもやお年寄りと一緒に避難を！

子どもやお年寄りは避難に時間がかかるので、みんなと一緒に避難しましょう。

木造住宅の無料耐震診断を実施します

全国各地で地震が発生しています。この機会にぜひ、自宅の耐震性を確認しましょう。

■対象となる住宅

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工された木造軸組工法のもの
- ・ 2階建て以下、延べ面積が300㎡以下で建物全体の半分以上が住宅として使用されているもの

■調査内容

市が委託する耐震診断員が訪問し、対象住宅について聞き取りや間取りの確認などの現地調査を行います。

耐震診断員が再度訪問し、診断結果の説明を行います。

※耐震診断員は、滋賀県が主催する滋賀県木造住宅耐震診断員講習会を受講した者です。

■予定棟数 8棟(先着順)

■申請方法

8月31日(金)までに申請用紙と建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類(建築確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿などの写し)を持って☎へ

※申込用紙は☎に置いているほか、市ホームページにも掲載しています。



耐震改修工事費用を補助します

■補助対象

耐震診断で上部構造評価点が0.7未満と診断された木造住宅を0.7以上に引き上げるなど改修工事費用の一部

※詳しくは市ホームページでご確認ください。

■申請方法

申請用紙に、耐震診断の結果報告書の写し、建築年月と面積がわかる書類と工事費内訳明細書などを添付して☎へ

☎土木建設課(東庁舎) 住宅室

☎71・2349 ☎72・7964